

持続可能な循環型都市構造の再生と創造
～100年後のたかつのまちのために～

「エコシティたかつ」推進方針（素案） 目次

1	「エコシティたかつ」推進方針について.....	1
	(1) 「エコシティたかつ」推進方針とは	
	(2) 方針の位置づけ	
	(3) 計画対象区域	
	(4) 計画期間	
2	たかつのまち、地球温暖化の現状.....	4
	(1) 高津区の地形と環境資源	
	(2) 高津区の変遷とまちづくり	
	(3) 地球温暖化の現状	
3	「エコシティたかつ」基本理念と基本目標.....	13
	(1) 「エコシティたかつ」の基本理念	
	(2) 「エコシティたかつ」実現のための基本目標	
4	「エコシティたかつ」の実現に向けた行動計画.....	16
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 12のプロジェクト	
	(3) 中長期プラン	
5	推進体制と計画の見直しの仕組み.....	23
	(1) 「エコシティたかつ」推進会議の役割	
	(2) プロジェクトの推進体制	
	(3) 計画の検証・見直しの仕組み	
6	これからの検討課題.....	24

資料編	25
-----	-------	----

資料 1 推進会議委員名簿

資料 2 検討の経過

資料 3 高津区関連施策

1 「エコシティたかつ」推進方針について

(1) 「エコシティたかつ」推進方針とは

「エコシティたかつ」推進方針は、地球環境危機の時代において、高津区で顕在化している自然環境、社会環境、生活環境に関する課題に対し、地域の多様な主体が協力して、総合的かつ多面的に取り組むための基本的な方針です。

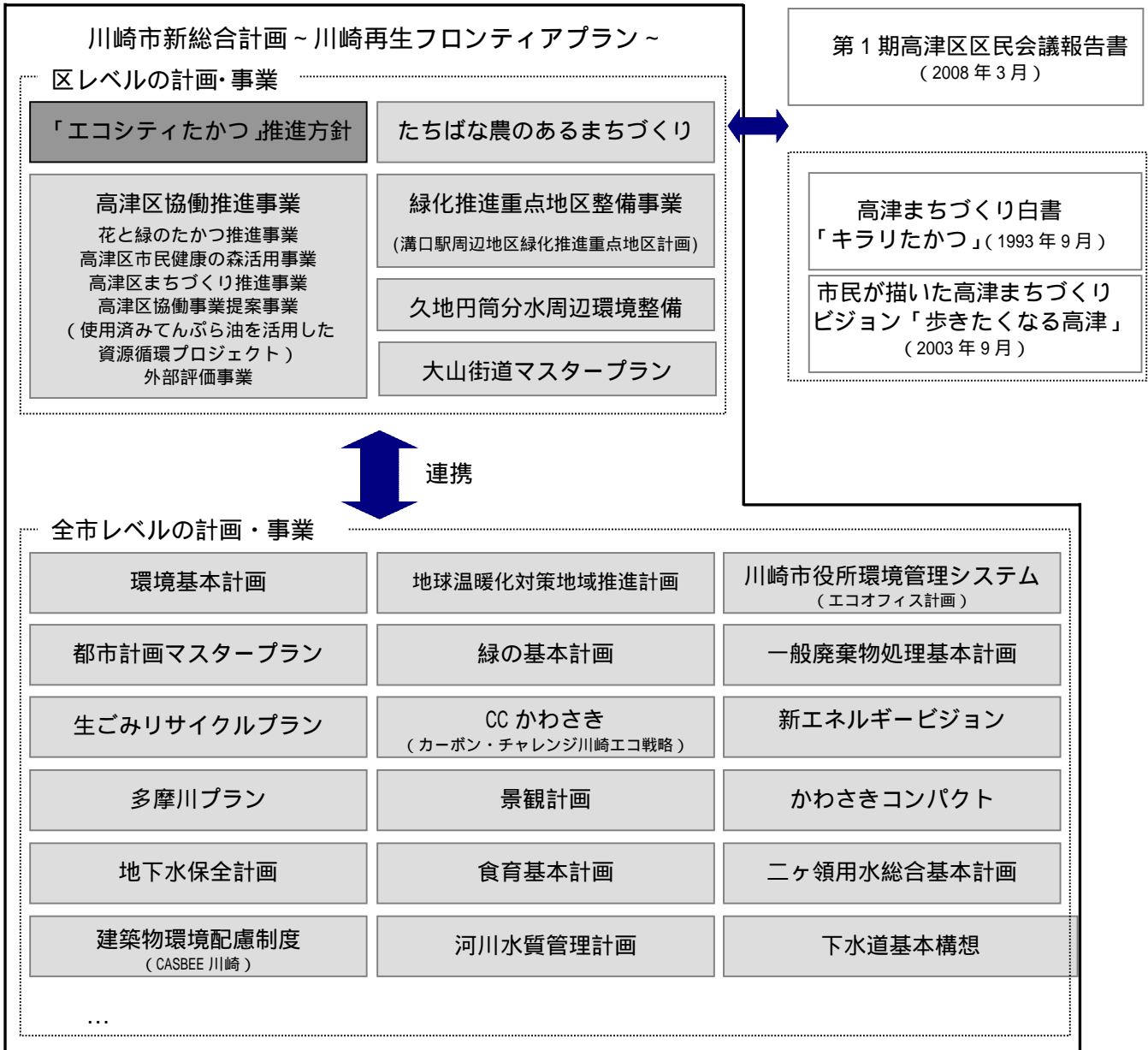
「エコシティたかつ」推進方針は、高津区で生活し、学び、働き、活動する様々な個人・組織が、地域社会の一員として「100年後のたかつのまちのために」行動するための指針となるものです。

地球環境危機の時代に対応し、自然の賑わいに溢れた持続可能な循環型都市「エコシティたかつ」の将来像を共有し、その実現に向けた目標と具体的な行動計画を示しています。

「エコシティたかつ」推進方針の策定には、区民、市民グループ、NPO、区内の学校関係者、区内の事業者、川崎市、高津区役所の職員が参加しました。この推進方針に基づき、地域の多様な主体が、それぞれの立場から「エコシティたかつ」の理念に根ざした行動を起こし、それぞれの行動が相互に響き合い、支え合うような取り組みをともに進めます。

(2) 方針の位置づけ

「エコシティたかつ」推進方針は、川崎市新総合計画（川崎再生フロンティアプラン）に基づいた政策領域別計画です。新総合計画に基づく様々な全市レベルの計画や、区レベルの計画・事業と連携し進めます。



国の計画

京都議定書目標達成計画 / 低炭素社会づくり行動計画
第三次生物多様性国家戦略 / 循環型社会形成推進基本計画

...

(3) 計画対象区域

高津区の全域(17.1km²)を計画対象区域とする。なお、計画の推進にあたっては、同一流域界にある周辺区域(流域とは、雨の水が水系に集まる範囲)をも考慮した計画とする。



(4) 計画期間

2009(平成21)年度～2018(平成30)年度

推進方針の計画期間は、2009(平成21)年度から2018(平成30)年度の概ね10年とする。そのうち、川崎市新総合計画川崎再生フロンティアプラン第2期実行計画期間内の2か年の取り組みを短期「12のプロジェクト」として位置づけ、第3期実行計画期間以降の取り組みについては、「中長期プラン」とし、その事業内容を第3期実行計画策定作業の中で、確定するものとする。

2 たかつのまち、地球温暖化の現状

(1) 高津区の地形と環境資源

高津区は、南に広がる下末吉台地地域と北側の多摩川方向に開けた平坦地で構成されています。久末などの農地や、崖線にそった緑（斜面緑地）が多く残っており、多摩川や平瀬川、矢上川、二ヶ領用水などの水系にも恵まれています。

高津区の地形と流域界



黒の線が高津区の行政界、赤が流域界、青が河川を表す。

●は学校、●は緑地、●は市街化調整区域を表す。

使用データ：国土地理院高密度 10m メッシュ標高データ / 国土基盤 2 万 5 千分の 1 地図

しかし、1960年代以降の活発な宅地開発により2005年には、川崎市の樹林地や農地は、1955年の20.1%まで減少しました。高津区に残されている緑は、ほとんどが斜面地に存する樹林地であり(2003年3月時点、77.3ha)。こうした樹林地をはじめとする、多摩川河川敷の緑地、久末などに残る生産緑地や農地、二子・諏訪、久地・宇奈根地区に残る梨園など、貴重な緑を保全するための方策が求められています。また、緑の減少に伴い、生物の生息・生育空間も減少し、生態系への影響も懸念されています。

高津区的环境資源

土手からみた多摩川河川敷



久地円筒分水



高津区市民健康の森



久末の農地



神庭緑地



データでみる環境資源データ

公園緑地

	高津区	川崎市
基幹公園	39.44	459.20
特殊公園	49.40	87.13
都市林	10.55	41.23
緑道	0.65	8.87
都市緑地	0.93	57.14
合計	100.96	643.57
市民一人あたりの公園面積	4.90	4.86
	206,161 人	1,345,306 人

*面積単位：ha

*2007年3月31日現在

樹林地

	高津区	川崎市
A ランク	39.2	395.8
B ランク	37.8	292.6
C ランク	0.3	8.7
合計	77.3	697.1

*面積単位：ha

*1,000m²以上の斜面緑地の現状

*ランクは、植生・地形等の自然的条件、歴史・景観等の社会的条件、上位計画等の計画条件を点数化し、分類したもの

(A ランク：25～17点 B ランク：16～10点 C ランク：9～3点)

*2003年3月調査

農地

	高津区	川崎市
市街化区域内農地	71.7	472.1
市街化調整区域内農地	12.6	178.5
合計	84.3	650.6

*面積単位：ha

*平成20年度固定資産概要調書(2008年1月1日現在)

湧水

高津区：106か所(内、多摩川水系；23か所、鶴見川水系；83か所)

*2004年度調査

(2) 高津区の変遷とまちづくり

高津区の変遷と概況

高津区は川崎市のほぼ中央に位置する人口211,348人の都市です(2008年4月1日現在)。江戸時代から二子の渡しを中心に、大山街道沿いの二子から溝口にかけて発達し、丘陵部には社寺が点在し、その周辺には農村地帯が広がっていました。また、この高津の地は、大山街道と水系の軸として重要な二ヶ領用水の結節点でもあり、その二つの軸が会う大石橋周辺が、かつての高津のまちの中心部でもありました。

1925(大正14)年の二子橋の架設、1927(昭和2)年の玉川電気鉄道(現在の東急田園都市線)の溝口駅への乗り入れと南武鉄道の開通を契機に市街化が進みました。昭和初期には軍需産業の進展に伴い、武蔵溝ノ口駅周辺に精密機械や自動車部品など工場の進出が目立ち始め、同時に、勤労者向けの住宅開発が進み市街化が加速しました。

第二次大戦後は、東京への通勤圏として渋谷に鉄道で直結する立地条件から住宅の需要が大きく、大規模な土地区画整理事業により大規模住宅団地の開発が進みました。同時に、東急田園都市線の鷺沼駅以西への延伸や第三京浜道路、東名高速道路の開通など、急激な都市化を支える都市基盤の整備が進められてきました。

高度経済成長期の住宅中心の市街化に続いて、1979(昭和54)年市民プラザ、1989(平成元)年にかながわサイエンスパークがオープンし、さらに溝口駅周辺では、1997(平成9)年に再開発により大型商業施設が立地するなど、高津区を中心とする市街地となってきました。

高津区の就業状況(2000年国勢調査)をみると、区外に通勤通学する人が全体の約70%を占め、特に東京都に就業先や通学先がある人が多くなっています。また、高津区の産業大分類別従業者数の割合をみると、製造業、卸売・小売業、サービス業が高くなっており、川崎市平均と比べると製造業の割合が特に高くなっています。

区民参加のまちづくり

高津区では、1993（平成5）年、他の区に先駆けて、区づくり白書「キラリたかつ」を作成しました。区民が自ら地域の現状と課題を拾い出し、将来像を描き、取り組むべき提案事業を掲げました。1999（平成11）年、「高津区まちづくり協議会」がつくられ、区民参加のまちづくりが本格的にスタートし、市民健康の森の箇所選定や推進計画の策定、協議会のホームページ作成など行いました。さらに、2003（平成15）年、「キラリたかつ」の成果を検証し、「高津まちづくりビジョン」を作成しました。10年後の高津区を見据え、新たに取り組むべきプロジェクトを抽出し、ポリシー（基本方針）やプロジェクト、マネジメント（運営のしくみ）の考え方をまとめました。

<たかつポリシー>

- (1) 歩きたくなるまちをつくろう
- (2) 高津らしさを共有しよう
- (3) 絞りこんだプロジェクトで、まちを描こう
- (4) 歴史を未来につなぐ“いま”を耕そう
- (5) 「新しい公共」の社会実験を積み重ねよう

<たかつプロジェクト>

歩きたくなる高津の道

みんなが行きたい大山街道～訪ねて楽しいにぎわいのシンボルストリート

残そう、創ろう、高津の緑～住んでよかった、緑の高津

取り戻そう、水のある暮らし～めざせ！子どもが泳げる川

耕そう、地域コミュニティ～地域の問題を解決する新しい仕組みづくり

2006（平成18）年からはじまった「高津区区民会議」では、高津区の課題について把握・整理を行い、平成18年度には「子ども・子育て支援」「放置自転車問題」「安全・安心のまちづくり」の3つを優先的に取り組むべき課題として選定し、審議を進めました。また、2007（平成19）年度には、「環境まちづくり」を新たな審議課題に加えて審議し、次の3つの具体的な課題を設定しました。

課題 環境問題に対する理解、普及啓発活動の必要性

課題 身近な地球温暖化防止の取組の推進

課題 まちづくりや活動を支えるしくみづくり

「環境まちづくり」は2年次目に新たに選定された課題であるため、第一期（2年間）で終了することなく、調査審議を継続しています。

高津区区民会議では、これまで次のような取組を進めてきました。

学習会「地域からの地球温暖化対策について」の実施（2007年8月9日）

現地調査「水と緑のネットワークづくり」（2007年8月24日）

記念講演会・エコエネ座談会の開催（2007年10月1日）

ゴーヤーによる「緑のカーテン大作戦」の推進

第4回区民会議（2008年3月13日開催）にて、友好自治体である那覇市から寄贈を受けたゴーヤーの種による「緑のカーテン大作戦」の先行的実施について協議・決定し、区民会議委員長名で、区内各町内会・自治会長に協力を要請しました。

モデル 200 世帯の推薦依頼、一般公募の 50 世帯と合わせて、計 250 世帯で展開、栽培講習会を開催しました。環境局による「緑のカーテン大作戦」と連携し、追加で種を 300 セット配布しました。この大作戦の一環として、区役所の緑のカーテンから採取されたゴーヤーを食材とした、区役所食堂での「区役所産ゴーヤーを食べよう」も展開しました。

区民会議の取組をひとりでも多くの区民に知っていただき、「区民とともに課題解決に取り組む区民会議」としての取組が広まっていくことが重要と考えます。

また、「川崎市都市計画マスタープラン高津区構想」では、計画策定に際し、つくる参加と決める参加の手続きを経ました。つくる参加では、前述の高津区まちづくり協議会委員や、町内会・自治会の推薦委員、公募委員などで形成される「都市計画マスタープラン検討委員会」により議論が重ねられ、「区民提案書」が取りまとめられました。

決める参加では、広く市民の意見を反映させたマスタープランとするために、素案説明会や素案の縦覧、パブリックコメント、案の縦覧等の都市計画決定に準ずる手続きを経て、最終的に、都市計画審議会に諮問し、その答申を受けて決定しました。そのため、「市民発意によるまちづくりルールの策定の指針」の性格を併せ持っているといえます。

都市計画マスタープランの実現・推進の基本的考え方は、2005(平成 17)年 4 月 1 日に施行された「自治基本条例」に沿っています。

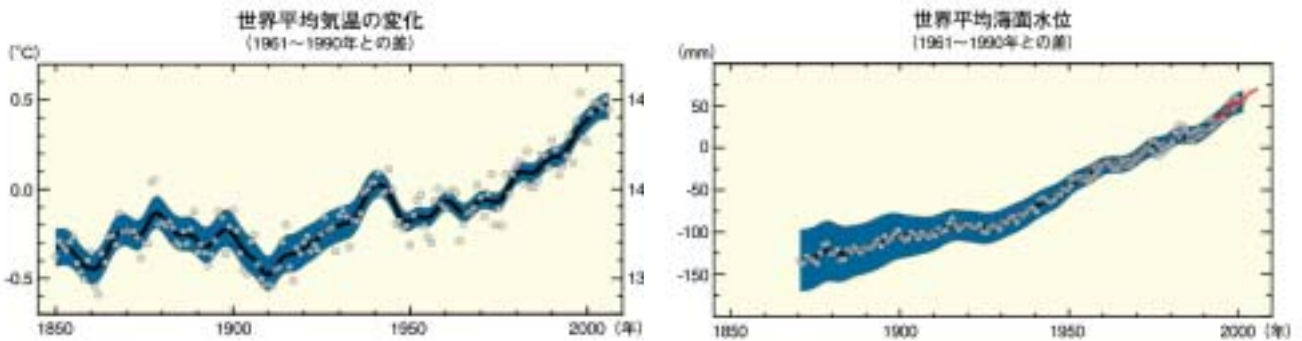
計画の推進は、皆で共につくりあげたマスタープランを実現させるために、市民の役割、事業者の役割、行政の役割を整理しています。

市民と行政が協働で取り組む事業については、地域の課題を発見し、解決していく「市民協働の拠点」として区役所が位置づけられているため、「区民会議」における調査審議やまちづくり活動を主体的に行う市民団体等の実践を踏まえて、区や地域の課題解決や市民との事業展開に努めていきます。

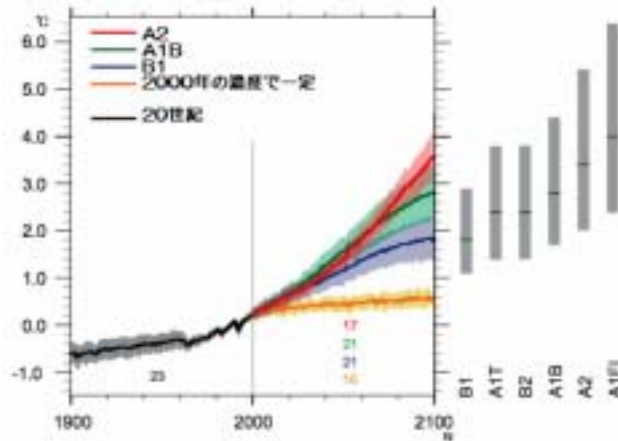
(3) 地球温暖化の現状

IPCC シナリオから見る地球環境危機

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第4次報告書（2007年）によると、20世紀半ば以降に観測された世界平均気温の上昇は、人為起源の温室効果ガスの増加による可能性が非常に高いとされています。温暖化が進むと洪水や渇水、生態系・食料生産・健康への被害が増大し、今世紀末にはさらに2℃の上昇が不可避とも予想され、被害の大規模化が指摘されています。それら環境危機に対し、緩和策（温室効果ガス排出削減・吸収増加策）と適応策（気候変動のもたらす悪影響への対応策）の組み合わせによって、気候変化のリスクを低減すべきであると警告しています。



1900年から2100年までの世界平均地上気温の上昇（観測と予測）



A1：高成長型社会 A2：多元化社会 B1：持続的発展型社会 B2：地域共存型社会

出典：IPCC 第4次評価報告書 2007（全国地球温暖化防止活動推進 HP より）

川崎市の温室効果ガス排出量

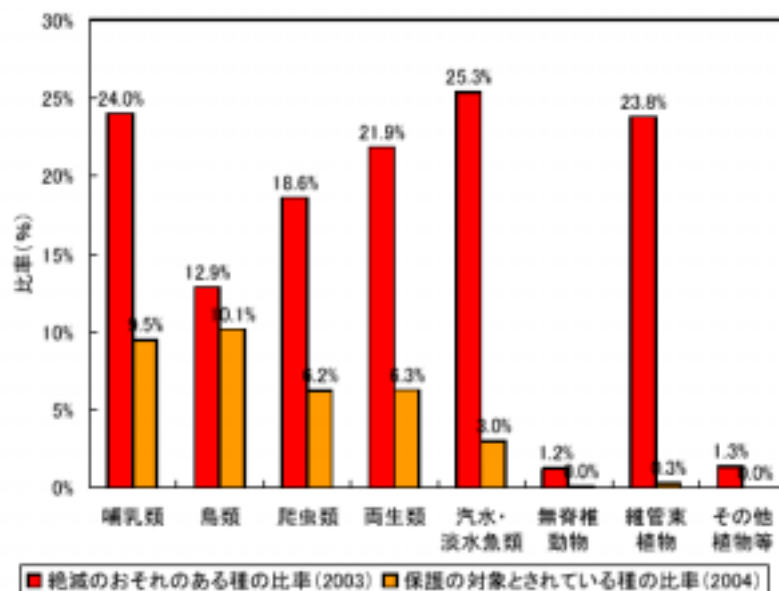
日本は、京都議定書において、2008年～2012年の5年間に、温室効果ガス排出量を1990年に対し、6%削減することを目標として定めました。しかし現状では、8.7%増加しています（2007年度速報値）。

川崎市においては、温室効果ガス総排出量は、フロン系ガスの減少が大きく影響し、1990年から2005年（速報値）は4.3%減少しました。しかし、全体の約90%を占める二酸化炭素排出量は4.6%増加しています。部門別で見ると、産業部門が79%と大きな排出源となっており、また民生部門（家庭系）は1990年に対し37.1%と著しく増加しています。さらに、神奈川県内で占める総排出量の割合は、32%と県内最大となっています。

生物多様性への影響

地球温暖化の進行等により、生態系の攪乱や種の絶滅など生物多様性に深刻な影響が生じることが危惧されており、人間生活や社会経済へも大きな影響を及ぼすことが予測されています。生物多様性条約（1993年）は締約国に対し、各国の自然資源に対する主権を認めつつ、能力に応じて保全ならびに持続可能な利用の措置をとることを求めるとともに、資源提供国と利用国との間での利益の公正かつ公平な配分を求めています。

日本における絶滅のおそれのある種類及び保護の対象とされている種類の比率



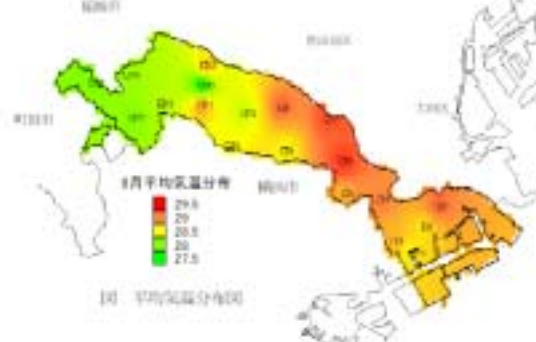
多くの分類群において絶滅のおそれのある種の比率は、2割近くにも及んでいる

出典：環境省生物多様性センターHP、環境白書および文化庁HPをもとに
国土交通省国土計画局作成

平均気温の上昇と増加する集中豪雨

川崎市における平均気温は、1991年からの10年で約0.7℃上昇し、8月の平均気温分布状況は、川崎区から高津区にかけて高い傾向にあります。また、1時間50mm以上の強雨は、全国的にみると、470回と観測史上、最多となりました。

川崎市平均気温分布図（2007年8月）



出典：夏季における市内気温観測結果（ヒートアイランド実態調査）
（川崎市公害研究所）

1時間降雨量が50mm以上になる年間延べ件数



出典：気象庁資料から国土交通省が作成（全国のアメダス地点 約1,300ヶ所から）

環境に対する意識の高まり・市民活動の展開

地球温暖化に対する人々の意識は、メディアや映画、自治体やNPO等の取り組みの影響により、高まりを見せています。また、環境に対する取り組みは、個人から企業まで、様々な領域で行われています。

川崎市においては、120ほどの市民グループ等が、環境に関する活動を行っています。高津区においても、市民健康の森や二ヶ領用水における取り組みをはじめ、落ち葉・生ごみリサイクルなど、様々な活動が行われています。

3 「エコシティたかつ」基本理念と基本目標

(1) 「エコシティたかつ」の基本理念

地球環境危機の時代に対応した、自然の賑わいとともにある持続可能な循環型都市構造の再生と創造 ~100年後のたかつのまちのために~

私たちがすむ地球は、異常気象や局地的豪雨、洪水、絶滅種の増加など、大変な環境危機にさらされています。20世紀半ば以降に観測された世界平均気温の上昇は、人為的なものである可能性が非常に高いと言われていました。その原因である二酸化炭素の排出量は、私たちが住む川崎市においても、1990年と比べると4.6%増加し、その多くが産業部門から排出されています。民生部門（家庭系）においても、1990年より37.1%増加しています。

地球温暖化の進行は洪水・土砂災害・渇水などの水災害とともに、生態系、食料生産、健康へも影響を及ぼしています。日本における絶滅危惧種の割合は、種の2割近くにも及んでおり、また、生物多様性の減少が課題となっています。

世界の平均気温は、今世紀末にはさらに2℃上昇することが避けられないとも予測され、被害の大規模化が指摘されています。地球温暖化対策は、緩和策（温室効果ガス排出の削減や吸収策）と適応策（気候変動がもたらす水災害や生物多様性の減少等、悪影響への対応策）の両輪によって進めていかななくてはなりません。

高津区は、南に広がる下末吉台地地域と北側の多摩川方向に開けた平坦地で構成され、農地や、崖線にそった緑が多く残っており、多摩川や平瀬川、矢上川、二ヶ領用水などの水系にも恵まれています。このような地形・水系・緑の配置をふまえ、温室効果ガス排出の削減吸収策とともに、水災害への対応ならびに生物多様性の保全につとめてゆく必要があります。

そのような中、市民健康の森や二ヶ領用水における取り組みをはじめとする緑や水の保全をめざす活動や、廃食油や落葉・生ごみリサイクルなど、様々な市民活動が行われており、市民や企業など環境に対する意識も高まりを見せています。行政のみでは解決できない課題について、市民、企業、学校、行政の協働によるさらなる対応が期待されています。

このような地球環境における現状と課題に対して、地域から環境課題の解決に向けた取り組みを進めていくことが大切です。高津区で生活し、学び、働き、活動する私たちは、100年後のたかつのまちのために、いま、私たちにできることを、行動に結びつけていくことが必要です。私たちは、地域社会の一員として、高津区の特性を活かし、地球環境危機の時代に対応した、自然の賑わいとともにある持続可能な循環型都市「エコシティたかつ」の再生と創造をめざします。

コラム

自然の賑わいとは...

生物多様性条約“Convention on Biological Diversity”では、“biological diversity”は、生物の種の多様性、遺伝の多様性、生態系の多様性と定義されています。この生態系の定義の仕方は、一部では、複雑な相互関係で結びついた生物の高次の組織などとして定義していますが、それは無理なことであり、伝統的に生態系とは、流域や丘陵など地べたを含むものというほかありません。

めずらしい生きものだけを守るのではなく、まちにある池や湿地、森などの多様な生態系を守れば同時にたくさんの生きものを守ることができます。そういったことから、生きものに注目する時は“生きものの賑わい”、両方を総合的に言う時には“自然の賑わい”という言葉を使うように工夫しています。

(2)「エコシティたかつ」実現のための基本目標

低炭素・省資源社会の実現
自然共生型都市再生の推進
地域に即した防災まちづくりの推進

低炭素・省資源社会の実現

市民一人ひとりが、身近なアクションをおこすことにより、地域（地球）の二酸化炭素の削減につなげ、資源を有効に活用します

アクションを通じて環境を大切に作る心（エコ・マインド）を育み、ライフスタイルの変革を促すことで、「生活の質」を再考し、その向上と、豊かな市民生活の実現、新たな文化・価値創造をめざします

京都議定書目標達成計画、川崎市地球温暖化対策地域推進計画、カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）など、国や川崎市の計画と連動し、地域から実践します

自然共生型都市再生の推進

水系や流域、丘陵などランドスケープを重視した緑の保全と創造に取り組みます

農的空間（市街化区域内の生産緑地、市街化調整区域内の農地）を活かした緑豊かなまちづくりを進めます

学校ビオトープの整備を先導的なアクションとしつつ、第三次生物多様性国家戦略、川崎市環境基本計画、緑の基本計画等を踏まえ、生命（いのち）の賑わい豊かな自然共生型の都市再生を、地域から推進します

人工的事象による環境と自然環境の共生の視点からの取り組みを進めます

地域に即した防災まちづくりの推進

局地的豪雨や台風の巨大化等による洪水や、濁水の深刻化など、気候変動によって増大すると予想される災害に適応しうる流域視野の「水災害適応型都市」づくりを推進します

家庭や学校における雨水貯留・雨水利用・保水のための緑の保全により、流域を意識した治水の実践を足元から積み上げます

渇水リスクに対応して総合的水資源マネジメントを推進します

4 「エコシティたかつ」の実現に向けた行動計画

(1) 基本的な考え方

環境的・社会的・経済的持続可能性の実現
地域の流域特性に根ざした事業推進
行政・市民・企業・学校の協働による推進と担い手の育成
区の全事務事業の環境視点からの見直しと総合的展開
資源の有効活用とリーディングプロジェクトによる効果的事业

環境的・社会的・経済的持続可能性の実現

環境的持続可能性を実現するためには、同時に、社会的・経済的な視点からの取り組みも必要です。「エコシティたかつ」の推進において、環境的視点を重視しながらも、社会的視点（顔の見える地域のつながりを大切にするなどの社会的関係資本の整備、セーフティネットの再構築、社会的公平性の確保など）や、経済的視点（再生エネルギーの普及より環境技術を産業として広めるなど、低成長時代に対応した新たなビジネスモデルの構築など）を取り入れたプロジェクトを推進することにより、持続可能な都市をめざします。

地域の流域特性に根ざした事業推進

高津区には、下末吉台地面、その崖線、台地に刻まれた谷戸群、そして多摩川方向に開かれた低平地の4つの特徴的な地形があり、これらが大小の流域に区分されます。高津の基本的な地形に配慮し、それぞれの流域に根ざした緑地保全や健全な水循環のシステムを構築することは、地球温暖化に伴う自然災害への適応策として、市民が安全に暮らしていくことのできる水災害に強い都市の基盤づくりとなります。

また、流域特性に応じたランドスケープデザインの視点から、良好な緑の景観づくりに取り組みます。

行政・市民・企業・学校の協働による推進と担い手の育成

高津区には、市民健康の森や二ヶ領用水における取り組みをはじめ、廃食油や落葉生ごみリサイクルなど、様々な市民活動が行われています。また、企業でもISOの取り組み等が行われ、学校では環境学習に取り組んでいます。行政、市民、企業、学校等の多様な主体が、共通の目標に向かって、それぞれの役割と責任の中でできることを進め、連携することで大きな推進力となり、相乗的な事業展開が期待できます。さらに、テーマによっては区内だけではなく、他の地域と連携することが必要です。

また、地域での協働の担い手となる人材育成と活動支援、環境教育・学習についても、取り組みを進めていくことが重要です。

区的全事務事業の環境視点からの見直しと総合的展開

協働推進事業をはじめとする高津区的全事務事業を環境的視点から見直し、「エコシティたかつ」の推進を分野別施策の融合パレットと捉え、行政エリアにおける地域諸施策の総合の場として推進します。また、100年後の高津のありようを見据え、長期的な視点に立った制度設計・開発を進めます。

資源の有効活用とリーディングプロジェクトによる効果的事業推進

限られた財源や資源をリーディングプロジェクトに集中することで、より相乗的、効果的に事業を推進します。また、区内の環境資源を的確に把握し、適切な資源マネジメントを行います。

(2) 12のプロジェクト

基本目標に基づく行動計画のうち、2009(平成21)年度から2010(平成22)年度の2か年の短期的な取り組みを「12のプロジェクト」として位置づけて展開していきます。そのうち、各行動計画を先導的に展開していく「リーディングプロジェクト」を設定し、優先的かつ重点的、戦略的に展開していくことによって、その成果が広く行動計画全体へ波及し、各基本目標のより効果的、効率的な早期達成を目指します。

プロジェクトの概要

<基本目標>

低炭素・省資源社会の実現
自然共生型都市再生の推進
地域に即した防災まちづくりの推進

リーディングプロジェクト

地図による地域環境資源の共有化の促進 水系や流域等のランドスケープを重視した緑の保全と創造に取り組むため、地域資源を入れたベースマップを作成します			
学校流域プロジェクト 学校を、健全な水循環と生き物の賑わいを再生し支える地域のモデル基地と位置づけ、ピオトープや雨水利用施設等を計画的に整備し、学習活動、地域との交流活動等に活用します			
区役所の緑化等、環境技術導入によるエコシティホール化の推進 庁舎を環境展示場「エコシティホール」とし、来庁舎への環境教育の場とする とともに、モデル事業として実践を示します			
緑のカーテン事業の展開 「緑のカーテン」のさらなる普及啓発、拡大のため、ゴーヤーの育て方に関する講習会、コンテスト等を実施します			
エコエナライフコンクールなど普及啓発イベントの実施 高津区区民会議や「エコシティたかつ」推進会議の構成団体等との協働で、一般市民向けの啓発イベント等を実施します			
橘地区の農的資源を活かしたまちづくりの推進 橘地区にある緑地等の環境資源、市街化調整区域内農地を中心とした営農活動等の地域資源を活かし、地域間交流の活性化、情報発信等に取り組みます			
「水と緑でつなぐ歴史街道花街道」(緑化推進重点地区計画)の推進 2008年3月に策定された「溝口駅周辺地区緑化推進重点地区計画」に基づき、溝口駅周辺市街地の都市緑化や良好な緑の景観づくりを進めます			

<p>雨水利用の促進 「まちの小さなダム」としての雨水利用促進のための啓発活動等に取り組みます</p>			
<p>再生可能エネルギーの利用促進 都市における自立的なエネルギー確保の観点から、風力や太陽光、水力等、再生可能エネルギーの利用促進に向けて、普及啓発活動等に取り組みます</p>			
<p>「まちなか油田プロジェクト」の推進に向けた調査・研究 家庭から出される使用済みてんぷら油の市民等による回収方法等についての調査・研究を進め、石けんなどにリサイクルすることによって、地域内の市民による資源循環を進めるとともに、環境意識の啓発を図ります。</p>			
<p>エコ企業調査プロジェクト 環境に配慮した取り組み（CSR等）を積極的に行っている高津区の企業・事業所、商店街を紹介するなど、企業の環境への取り組むインセンティブとし、企業とのネットワークづくりに向けた取組を市民協働で進めます</p>			
<p>「エコシティたかつ」推進のための体制づくり 「エコシティたかつ」の実現に向けて、様々な主体が参加でき、また主体間の連携やプロジェクト間の調整を行う推進体制づくりを行います</p>			

プロジェクトの推進体制

プロジェクトを推進するためには、行政の財源や人材だけではなく、「エコシティたかつ」の理念と共通する、それぞれの主体が行っている活動や今後展開していく活動と連携しながら推進していくことが求められます。プロジェクトには、行政が主体となって行うものばかりではなく、市民グループや学校、企業が主体となって推進するプロジェクトも掲げています。それぞれの主体が役割を担い、連携し、支援していくことで、プロジェクトを推進します。

	区民	市民グループ/町内会	事業所/商店街	学校	行政
地図による地域環境資源の共有化の促進	参加	協働実施	協力	協力	協働実施
学校流域プロジェクト	参加	協働実施	協力	協働実施	協働実施
区役所の緑化等、エコシティホール化の推進	参加	協力	協力	参加	事業実施
緑のカーテン事業の展開	協働実施	協働実施	協働実施	協働実施	協働実施
普及啓発イベントの実施	参加	協働実施	協力	協力	協働実施
橘地区の農的資源を活かしたまちづくりの推進	参加	協働実施	協働実施	協働実施	協働実施
緑化推進重点地区計画事業の推進	参加 協働実施	協働実施	協働実施	協働実施	協働実施
雨水貯留・利用の促進	参加	企画提案 協働実施	協力 参加	協力	事業実施
再生可能エネルギーの利用促進	参加	企画提案 協働実施	企画提案 協働実施	参加 協働実施	協力
使用済みてんぷら油の回収の啓発推進	参加	事業実施	参加	参加	協力
エコ企業調査プロジェクト	参加	協働実施	協働実施	参加	協働実施
「エコシティたかつ」推進プロジェクト	協働実施	協働実施	協働実施	協働実施	協働実施

企画提案: 事業実施前の企画立案

事業実施: 事業主体として事業の全プロセスに関わる

参加: 積極的、主体的に事業に関わること

支援: 人・もの・情報等に関する支援をする

協働実施: 他者と役割分担した上で主体的に事業を実施する

協力: 企業等の所有物の無償提供など

(3) 中長期プラン

行動計画のうち、より中長期的な視点に立って展開していくものを「中長期プラン」とし、そのうち概ね3年から5年を目標達成時期とするものを「中期プラン」、概ね10年とするものを「長期プラン」と位置づけます。

<基本目標>

低炭素・省資源社会の実現
自然共生型都市再生の推進
地域に即した防災まちづくりの推進

中期プラン

<p>小さな循環・生ごみリサイクルシステムの構築 「生ごみリサイクルプラン」に基づき、ごみの減量化、家庭から出される生ごみの堆肥化などに、地域から取り組みます</p>			
<p>行政区レベルでの環境マネジメントの実践的な取り組み 「環境管理システム（エコオフィス計画）」等と連携しつつ、区における全事務事業の環境視点からの見直しと評価システムの構築等に取り組みます</p>			
<p>円筒分水、かすみ堤を活かした「緑の回廊」づくりの推進 円筒分水や貴重な土木遺産であるかすみ堤の保全・活用等を進めるとともに、津田山駅周辺の緑地から多摩川へ通じる緑の回廊（コリドー）の整備の推進に取り組みます</p>			
<p>複合型氾濫マップ（ハザードマップ）の協働作成 単一流域を想定した堤防破堤や越流を想定した洪水氾濫マップや内水の浸水実績図などをもとにした複合型氾濫マップの作成に取り組みます</p>			
<p>斜面緑地などまちの緑の保全に向けた仕組みの検討 地域資源ベースマップをもとに、特に保全すべき緑地を確認し、保全方法や土砂災害に強い斜面緑地の管理の仕方、住宅の緑の保全方法について、緑の保全に向けた仕組みづくりに向け検討します</p>			
<p>仮称「たかつ地域水循環計画」の策定 地域における健全な水循環の再生を目指し、河川における水質と水量の一体的管理、生活排水対策の推進、地下水保全、湧水保全、多自然川づくり等に、地域から取り組むべき計画の策定に市民協働で取り組みます</p>			
<p>「たかつ自然の賑わいづくり計画」の策定 生物多様性国家戦略を踏まえ、区レベルにおける先行的な取り組みとして、仮称「たかつ自然の賑わいづくり計画」の策定に市民協働で取り組みます</p>			
<p>水の道調査に基づく復元水系図の作成 水文化の再評価と環境再生の視点から、二ヶ領用水をはじめとする区内の用水路、小河川の復元水系図を、市民協働で取り組みます</p>			

長期プラン

<基本目標>
 低炭素・省資源社会の実現
 自然共生型都市再生の推進
 地域に即した防災まちづくりの推進

<p>自然環境・地域環境に配慮した新たなエコ・コミュニティの創出 流域思考による持続可能な地域づくりの視点から、環境・社会・経済のバランスの取れたコミュニティベースの新たな自治のあり方について検討します</p>			
<p>二ヶ領用水など区内小河川の再生検討 都市の環境再生と健全な水循環の再構築に向け、二ヶ領用水の各用水路を中心に、区内の水辺空間の再生に向けて、市民協働で検討します</p>			
<p>生命地域の視点によるまちづくりの検討 環境政策と都市政策を連動させたまちづくりを、地域で統合的に推進していくためのシステム構築に向けて、検討します</p>			
<p>小流域単位の総合治水の推進 複合型氾濫マップ、仮称「たかつ地域水循環計画」、仮称「たかつ自然の賑わいづくり計画」等に基づき、小流域単位での重層的治水対策の推進に向けて、検討します</p>			
<p>渇水リスクに対応した水資源マネジメント 循環する水を社会活動を維持していくための水資源と捉え、気候変動によって高まる渇水リスクに対応すべく、量と質の確保、水環境への配慮、水資源の有効活用等、総合的水資源マネジメントの地域レベルで取り組みに向け、検討します</p>			

5 推進体制と計画の見直しの仕組み

(1) 「エコシティたかつ」推進会議の役割

「エコシティたかつ」推進方針を策定し、それを推進するため、2008（平成20）年6月に「エコシティたかつ」推進会議が設置されました。会議の構成委員として、高津区民、市民グループ、事業者、区内学校関係者に加え、学識経験者、川崎市職員が参加し、事務局は高津区役所が努める体制となっています。

第1期「エコシティたかつ」推進会議の役割（2008年度～2009年度）

2008（平成20）年度の「エコシティたかつ」推進会議では、「エコシティたかつ」推進の指針となる本方針を策定しました。2009（平成21）年度は、本方針の推進役としての役割を担い、高津区区民会議とも連携しながら進めます。また、「川崎再生 ACTION システム(事務事業総点検・施策評価)」等を活用しながら、行動計画に掲げたプロジェクトの進行状況を確認し、取り組みの成果を検証するとともに、2010年度に向けた行動計画の見直しを行います。

「エコシティたかつ」推進会議の将来構想について

「エコシティたかつ」推進会議は高津区役所が設置し、市民、事業者、専門家などが参加する仕組みとなっていますが、将来的には、推進会議を市民と区役所の協働運営として、「エコシティたかつ」の実現に向けて、様々な主体による対話と協働、調整の場としての役割を担うことが期待されます。

(2) プロジェクトの推進体制

行動計画に掲げた個々のプロジェクトは、市民グループ、町内会や学校、事業所、行政などの多様な主体がそれぞれに役割を担い、推進主体となります。また、多くの市民（区民）に理念とプロジェクトのねらいを共有してもらい、プロジェクトへの参加を呼びかけ、推進基盤を強化します。

(3) 計画の検証・見直しの仕組み

「エコシティたかつ」推進方針は、今後10年にわたる環境まちづくりの取り組みの方針を示すものですが、ここに盛り込まれた行動計画は、毎年その進行状況と成果をふりかえり、内容の見直しを行っていくものです。行動計画の検証・見直しにあたっては、「エコシティたかつ」推進会議が主体となり、検証と見直しのプロセスは広く区民に公開していきます。

6 これからの検討課題

「エコシティたかつ」推進方針の中では、より具体的な取り組みを目指すものを行動計画と位置づけ、基本理念の実現と基本目標の効果的な達成のために、さらに詳細な検討と調整を要する課題を、現時点では「これからの検討課題」として位置づけています。

「検討課題」については、より広範な議論と検討を要請し、これからの循環型都市構造の再生と創造に向けた取り組みへの問題提起とします。

自然共生型都市再生の推進に向けた新たな制度設計

これからの持続可能な循環型都市構造の再生と創造のための超長期的なまちづくりを進めていく視座から、現在の都市計画行政、建築行政、景観行政などの都市政策と、地域水循環の再構築、生物多様性の再生などの環境政策、ひいては新たなコミュニティ・デザインと社会統合を射程におく社会政策とを連動させ、地域レベルで統合的に推進していくことが求められています。

都市の農的空間を活かしたまちづくりの推進

市街化区域内の宅地化農地、生産緑地は、元来の農業生産のための空間としてだけでなく、都市部に残されたアメニティのための緑地空間、防災のためのオープンスペース、子どもたちの教育活動のための空間など、多面的な機能が期待できる貴重な空間です。改正生産緑地法によって、一定程度確保されていた農地も、自治体による買い取りは極めて少なく、指定解除により民間事業者への売却が進み、ミニ開発等により宅地化されるケースが相次いでいます。これからの農的空間の保全・活用と周辺の住環境の共生をはかるためにも、例えば農住組合制度、定期借地権、コーポラティブ住宅、協調的敷地計画手法などの連携的活用を図り、あわせて良好な維持管理のための仕組みづくり、新たな制度設計などに関する検討も必要です。

脱自動車社会を目指した地域交通政策の再構築

個人の移動手段や物流機能の観点から、自動車の利便性や効率性は評価されるべきものではありませんが、一方で、地球温暖化に与える影響など、その環境負荷は見逃すことができない過大なものでもあります。「脱自動車社会」を視野に入れつつ、公共交通機関の利用促進、自動車交通流の円滑化、低公害車の導入等の新たな地域交通システムの導入など、持続可能な交通（E S T）の実現に向けての検討が重要です。

環境活動・環境資源の保全に関する新たな資金支援制度の創出

地域での市民による環境活動がより多彩に展開されつつある中で、そうした活動を支えるしくみや、従来の公的制度ではカバーすることのできない緑地などの環境資源の保全のために、税財源にとらわれない多様な資金循環や資金調達に向けた新たな制度開発が求められています。

中長期的な視点からのまちづくりのあり方に関する検討

持続可能な環境負荷の低いまち「エコシティ」を目指すとともに、将来本格化する人口減少時代に相応しい都市機能を維持していくために、これからの都市のあり方について、産業政策や社会保障制度のあり方も含め、より複眼的視点からの検討が重要です。

地域環境を活用した福祉サービスの展開

地球温暖化に伴う健康リスク等への対応